

令和5年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

2025年2月

富山県立大学動物実験委員会

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 富山県立大学における動物実験等に関する規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）、日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に則って本学の規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 富山県立大学における動物実験等に関する規程 富山県立大学動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針、飼養保管基準、ガイドラインに適合した動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料 富山県立大学における動物実験等に関する規程、動物実験計画書等各様式 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☒ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 富山県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 遺伝子組換え動物を飼養保管し動物実験で用いている。動物実験計画書には動物実験委員会の判定のなかに遺伝子組換え実験安全委員会の承認を確認する欄があり把握する体制ができている。 一方、本学には病原体等安全管理規程が定められていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 関係委員会等とも協議し、病原体等安全管理規程を早期に定めるよう検討することとする。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 富山県立大学における動物実験等に関する規程、飼養保管施設承認申請書、実験室設置承認申請書様式、施設等廃止申請書様式、飼養保管施設利用者の手引き、動物実験に関する緊急時対応マニュアル 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種様式等も適正に定められている。また、各飼養保管施設には利用者向けの手引き（飼養保管マニュアル）が定められている。 また、緊急時における対応マニュアルも作成されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

- ・委員会の構成員として、実験動物に優れた識見を有する外部委員を加えている。
- ・本学規程において、管理者が危害等の防止のために講じなければならない措置や施設等の維持管理及び改善に努めることとされており、管理者が適切に責務を果たすことができるように支援するために、実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアルや、実験動物由来の創傷及び疾病対策マニュアルを作成している。
- ・R5 年度は公益社団法人日本動物実験学会による動物実験に関する外部検証事業を受検し、外部検証事業の専門員からの一定の評価を得た。一部改善すべき事項について、今後早急に取り組む。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 富山県立大学動物実験委員会議事録、動物実験計画書審査記録 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 富山県立大学における動物実験等に関する規程に基づき、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議し、概ね適正な活動を実施している。 一方、委員会として使用保管施設の定期的な視察を実施していない（飼養保管施設及び実験室の新規設置の際には現地確認を実施している。）。
4) 改善の方針、達成予定時期 定期的な施設視察について、外部検証事業の専門員の意見を踏まえ、視察内容を精査し、R6 年度から実施する。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書審査記録、動物実験結果報告書、動物実験経過報告書、動物実験自己点検票動物実験申請書 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 富山県立大学における動物実験等に関する規程等に基づく、適正な動物実験の実施状況を確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書審査記録、動物実験結果報告書、動物実験経過報告書、動物実験自己点検票動物実験申請書 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 遺伝子組換え動物を用いた動物実験が行われている。飼養保管施設は法令に適合した P1A 施設として承認されている。 一方、遺伝子組換え実験安全委員会が設置されているが、遺伝子組換え動物一覧表や病原体等使用動物実験一覧表、安全キャビネットの維持管理記録を作成していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 今後、遺伝子組換え動物一覧表、病原体等使用動物実験一覧表、安全キャビネット管理記録を作成することとする。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 各飼養保管施設利用者の手引き、飼養保管数等報告書、飼養保管施設の運用についての自己点検・評価報告書、緊急時対応マニュアル、実験動物逸走防止及び逸走時の対応マニュアル、実験動物由来の創傷及び疾病対策マニュアル 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 富山県立大学における動物実験等に関する規程に基づき、実験動物の飼養及び保管のための手引きが作成され、飼養保管は適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験室設置承認申請書、飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管数等報告書、飼養保管施設の運

用についての自己点検・評価報告書 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設は適正に維持管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練資料、受講者名簿、公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証 等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に即した教育訓練が適正に実施されている。また、動物実験委員会委員長は公私立大学実験動物施設協議会が開催する実験動物管理者教育訓練を受講し、情報の収集とアップデートに努めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する自己点検・評価報告書 富山県立大学ホームページ (http://www.pu-toyama.ac.jp/)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 本報告書の情報公開をしている。 (https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/research_ethics/)
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

魚類（ゼブラフィッシュ）を用いる実験に関しても動物実験に準じて実験計画の審査を行っている。
また、魚類を飼養保管する施設を飼養保管施設として承認している。